

戸塚区連合町内会自治会連絡会1月定例会  
議 題 説 明 書

戸塚税務署 総務課

議題名: 「戸塚税務署からのお知らせ」の掲示依頼について  
(令和2年分確定申告期広報)

【内容】

「戸塚税務署からのお知らせ」の掲示をお願いします。

- e-Tax申告について
- 戸塚税務署の申告書作成会場の開設期間

【例年あげている議題か?】

例年お願いしているもので、昨年度も1月区連会でお願いしました。

【何をすればいいのか?】【いつから(いつまでに)すればいいのか?】

各自治会町内会に届きましたら、チラシの掲示をお願いいたします。

【その他、注意することなど】

問合せ先 戸塚税務署

担当部署 総務課

担当者名 前島 洋子

TEL. 045-863-0011 FAX. 045-863-0009

令和3年1月18日

自治会町内会長 様

戸塚税務署長

「戸塚税務署からのお知らせ」掲示のお願い

税務行政につきましては、平素から特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も1月半ばを過ぎ、令和2年分の確定申告の時期となりました。

戸塚税務署では、確定申告についての情報を区民の皆様に広く知っていただくため、別添の「戸塚税務署からのお知らせ」を作成いたしました。

つきましては、お手数ではございますが、掲示板へのチラシ掲出をお願いいたします。

担当者：戸塚税務署

総務課 前島 洋子

045-863-0011（内線204）

# 戸塚税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒244-8550 戸塚区吉田町 2001 番地 Tel. 045 (863) 0011 (代表)  
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。



## e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷もできます！

STEP  
1

### 「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。  
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP  
2

### 申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP  
3

### e-Tax で送信して提出

#### ①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカード、ICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

#### ②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、事前に税務署にお越しください。

無料相談が終了している場合がありますのでご了承ください。

## 申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため **入場整理券** を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(火) ～ 3月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	戸塚税務署	戸塚区 吉田町2001番地	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※ <u>会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。</u> (提出は午後5時まで) 【相談】 午前9時15分から

(注) ただし、2月21日及び2月28日の日曜日は開場します。

- 令和2年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。
- 1月18日(月)から4月6日(火)までは、当署の駐車場は利用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- 公的年金を受給されている方は、上記開設期間の前でも相談を受け付けております。

### 【案内図】

